

■ 近藤 修史 先生 への質問と回答

ご質問内容を記入ください	ご回答
<p>先ほどお話した内容は教育委員会へのアプローチはされていますでしょうか。文科省からアプローチしていただくことで、母子保健と教育が両輪となって進めることができますと思います。</p>	<p>文部科学省としては、例えば、保幼小の架け橋プログラムの中では、特別な配慮を必要とする子供や家庭への支援として、幼児教育施設・小学校と、母子保健、福祉、医療等の関係機関との連携強化により、切れ目ない支援を実施等をお願いしています。また、文部科学省、厚生労働省、こども家庭庁より「地域における教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）」(https://www.cfa.go.jp/policies/shougaijishien/renkei-suishin)を連名課長通知として発出しており、連携や引継ぎの重要性の理解を前提として、各自治体において適切な指導・必要な支援が子供や家庭に届くようお願いしているところです。なお、本年度、文部科学省としては、幼稚園等における特別支援教育体制モデル構築事業、ICTを活用した教育・福祉の情報共有促進モデル事業等に取り組んでいますので、進捗を注視いただければと思います。</p>
<p>個別の教育支援計画が、学校との連携をスムーズに行う上でのツールとなると理解しました。大変初歩的で申し訳ないのですが、こちらの計画はどの機関が主体となって作成するものなのでしょうか。（在籍園（未就園児の場合は行政母子保健部署等）でしょうか？）</p> <p>特に、行政の母子保健主管部署と、教育委員会や地域の小学校との連携は、まだまだ進んでいないというのが現状と認識しております。仮に5歳児健診で気がかりな児をスクリーニングし、就学先の小学校に引き継ぎを行いたい場合に、この様式を①どこが主体となって作成し、②いつ、③どのような方法で（就学前現在で関わっている機関と、就学先の小学校などが支援会議を行う等でしょうか）引き継がれているのか、または引き継がれることを想定されているのか、当方の理解が及ばずイメージできませんでした。</p> <p>可能であれば、ご教示いただけませんか。</p>	<p>個別の教育支援計画は、幼児児童生徒が在籍する園、所、学校が作成することになります。</p> <p>②③に関しては、各自治体によって様々です。多くの場合、個別の教育支援計画を就学時に引継ぎ資料として共有することが考えられます。文書による引継ぎだけではなく、必要に応じて支援委員会を設置し、情報共有を密にとる地域もあります。それらの開催頻度としては、年間複数回行うこともあり、状況に応じて保育の様子を参加して実態把握につなげることもあります。現在、文部科学省では「幼稚園等における特別支援教育体制モデル構築事業」を展開しています。情報共有ツールとして、幼稚園と小学校の共通様式（個別の教育支援計画）の作成に取り組む事例等もあります。事業の成果報告も考えていますので、その進捗を注視いただければと思います。</p>

■ 近藤 修史 先生 への質問と回答

ご質問内容を記入ください	ご回答
<p>母子保健部門と教育部門の状況共有に関して何かしらの通知や国の見解などは出ているでしょうか。もしなければ今後の予定などご存知でしょうか。</p>	<p>ご質問内容に関しては、「教育と福祉の一層の連携等の推進について（平成30年）」「地域における教育と福祉の一層の連携等の推進について（令和6年）」 (https://www.cfa.go.jp/policies/shougaijishien/renkei-suishin)「5歳児健康診査の実施に当たって求められる地域のフォローアップ体制等の整備について（令和6年）」 (https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d0eb1a48-cf1d-4f57-ac60-e55f28a5ab22/45a5beb9/20251028_policies_boshihoken_nyuyojikenshin_09.pdf)等が当てはまるかと思えます。なお、教育と福祉の連携については、今後、更に充実させる必要があると考えており、そのあり方については検討を重ねていきます。</p>

■ 渡邊 幸 先生 への質問と回答

ご質問内容を記入ください	ご回答
<p>保護者が記入したSDQと園が記入したSDQに違いがありすぎて保護者からクレームのようなことを言われたことはありますか</p>	<p>これまで直接クレームとしていただいたことはないです。確かに保護者は差が大きいとびっくりされますが、SDQだけでなく当日の集団遊びや、診察場面でもそのような要素が見られたりすると納得され、「集団は家庭よりも社会スキルのハードルが高い」ことを伝えると、受け止めてくださる方が多い印象です。</p> <p>一方、集団遊びや診察等であまり特性が見られない場合は、保護者が首を傾げて終わることも時にあり、一時的に保育園に不信感を持たれることもあるかもしれません。</p>
<p>本日は貴重なありがとうございます。母子保健部門の介入について教えてください。町の保健師はどのような役割をとっていますか？また保健所の介入はありますか？</p>	<p>母子の保健師は、当初は5歳健診の立ち上げから、就学前支援事業の調整等全てやっておりました。現在は、主に健診後のフォローの部分や、保育園・幼稚園への引き継ぎの部分で関わってもらっています。健診後の療育の調整や、保育園巡回を心理士や専門職と一緒に周り、健診結果を共有したりしてもらっています。保健所の介入はありません。（久米島町の管轄保健所は本島にあるため、協力を得にくい状況もあるかと思います）</p>
<p>貴重なお話をお伺いでき、勉強になりました。渡邊先生に限らず、お伺いしたいです。母子保健を担当する課が教育委員会と連携するには、かなりの労力を要されたと思います。苦労された点、うまくいった点等があれば教えてください。</p>	<p>当町ではまず母子保健の方から、就学前支援までの介入を始め、業務量が増えてきたため教育委員会に一部を引き継ぐ形になりました。教育委員会としても小学校の学級崩壊や不登校など問題を多数抱えていたので、早めの介入で少しでも楽になるならという事で快諾してくれました。教育・医療・福祉の定例会で顔を合わせて問題を共有していたことがスムーズな連携につながっていると思います。地域全体として発達支援の課題を共有することで、教育と母子の連携が必須であることが見えてきたように思います。</p>
<p>保護者と担任にSDQを取っているが、担任は拒否しないのか。どうやって協力してもらおうように説明したか。私の町では、園へアンケートを取ろうとしたところ、担任が書いて、それを保護者がみること、担任と保護者の信頼関係が崩れると拒否されしまった。</p>	<p>当町では、最初5歳健診を園医方式として各園で実施しました。担任は「集団で困っていても、家庭では困り感がなく、保護者の気づきにつながらない」というジレンマを抱えていたため、「保護者と担任と医師」で面接する事で保護者の気づきにつながったという手応えがあったようで、初年度は希望者のみでしたが、次年度からは全例にしてほしいという保育園が多く、集団健診の実施に至りました。</p> <p>とはいえ今も、保護者が見ることを考えて、ほとんどの評価が「困難さなし」となる園もあります。発達支援への関心が低い園ほど、その傾向があるように思います。</p>
<p>SDQの実施は紙でされていますでしょうか。オンラインツールで実施しようとするとSDQの著作権関係で許諾料の支払いなどが生じることを課題と考えています。</p>	<p>SDQは紙で配布し、回収しています。</p> <p>そこから手入力で集計するので手間はあり、オンラインツールでできると確かにいいですね。。</p>

■ 渡邊 幸 先生 への質問と回答

ご質問内容を記入ください	ご回答
<p>①5歳児健診においてSDQアンケートを使用され、保護者と保育施設の回答結果をグラフに示して結果説明を行うとの話を聞き、分かりやすい取り組みであると感じました。一方で、保護者と保育施設の回答に乖離がある場合、なかなか伝えにくい部分もあると思いました。両者の関係性を保つうえで、どのような工夫をされていますでしょうか。</p> <p>②本県でもSDQアンケートを用いた健診実施を検討しているところですが、SDQのアンケート結果を集計する際の集計表を独自に作成されている場合、可能であれば参考にさせていただきたいです。</p>	<p>①保護者にSDQの結果を伝える際に、この時期から「家庭」と「集団」で見える姿が違い、集団生活はハードルが高いこと、5歳健診はその困り感を早めに発見して小学校に入るまえにそのことを準備することが目的であることを伝えるようにしています。SDQの困難さは特性というより「配慮が必要な面」と伝え、「園に理解してもらうことで、児の困り感が減ることが目的」であることも伝えるようにしています。5歳健診の目的と効果がうまく浸透していくと、保護者や園のガードも下がっていくという相乗効果になっていると感じます。</p> <p>②結果をエクセルに012の数値で手入力し、分野ごとの点数とチャートが出るというだけのものですが、担当事務の方に添付資料としてお渡ししています。エクセルに強い方が工夫された方がもっと使いやすくていいと思いますので、ぜひ改良して利用されてください。（改良されたバージョンをまた私にも教えていただけたら幸いです！）</p>

■ 鈴木 美奈子 先生 への質問と回答

ご質問内容を記入ください	ご回答
健診未受診者にはどのように対応していますか	<p>本市の健診未受診への対応については、健診対象数が年間350人程であるため、未受診児とその保護者の状況にあわせて対応していますが、基本、次の①②の順で行ないます。</p> <p>①郵送等で受診勧奨。内容は受診勧奨案内、返送用アンケート。アンケート項目は、対象児の発達の様子、子育ての困り感、受診希望日、受診できない場合はその理由など。</p> <p>②「①」に対し、返送等連絡がない場合や未受診の場合は、所属園の有無とこれまでの健診結果等を確認し、必要に応じ地区担当保健師が電話連絡や家庭訪問等の対応をしています。</p>
事後教室、6～8回と設定した理由はありますか？3回などでは効果薄いですか？	<p>事後教室1クールの実施回数については、当時のスタッフ(言語聴覚士、作業療法士、保健師)の実施可能な回数等を設定し開始しましたので、回数による効果の根拠はありません。</p> <p>この教室の目的は、参加児に対しては“こども同士でルールのある遊びを楽しみながら社会性を育み、小学校入学への期待を膨らませること”、保護者に対しては“保護者の不安が和らぐこと、保護者同士で不安や期待を共有できる仲間づくり”として始めました。</p> <p>そして、この目的は参加された保護者アンケートや入学後の面談の結果からほぼ達成できていると感じています。まずは、事後教室を開始されてはどうでしょうか。</p>
保健師の人数を教えてください	令和6年度は23人。所属は5歳児健診を実施する保健部門1人、地域包括支援センター7人、国民健康保険等部門1人です。
教育委員会との巡回指導では、どのような指導を行っていますか	<p>巡回指導については、“情報共有と今後の支援について確認と検討”を行っています。</p> <p>市教育委員会との巡回指導については、「専門家チームの巡回」と称して、各幼稚園保育園等や小中学校の担当者(特別支援教育担当者や園長・校長等、担任)と臨床心理士、市保健師、市教育委員会と市児童福祉部門の特別支援担当が会して児童生徒の行動観察を行った後に支援検討を行います。</p>
健診事後教室について、大学に委託を行っていた部分があるとお話しされていたと思いますが、委託内容について具体的に教えていただけますでしょうか。	5歳児健診開始当初は、大学(事業室)に委託していました。現在は臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士を市で雇用できないか検討中です。具体的な内容は、健診および健診事後における発達支援(発達相談、園や学校への巡回指導、事後教室等)。実施後は記録を作成し、市保健師と共に多職種との協働連携を行います。

■ 山森 由里 先生 への質問と回答

ご質問内容を記入ください	ご回答
継続支援と判断したケースのうち、保健師による支援、所属によるみまもり支援、相談支援機関による支援は、それぞれどれぐらいの割合になっているか。	相談支援機関、保健師、所属の順となっています。年度によっては異なるかもしれません。資料提供しますので、19ページを御参照ください。
【ご質問】個別健診ということで、日ごろの集団の様子や家庭だけでは見えにくいこどもの様子を健診の際にどのように勘案するのでしょうか。工夫している点があればご教示ください。	個別健診のため、事前カンファレンスの仕組みがありません。集団での生活状況等は問診票や保護者からの聞き取りの対応となっています。なので、医師が要フォローとした場合、相談機関につながったのか、相談機関での見立てはどうかといったフィードバックが非常に重要です。フィードバックは、医師の技術の向上につながることから、フィードバックの仕組みを医療機関、行政、相談機関で検討を行っています。
すこやか5歳リーフレットを配布したことでの何か効果や保護者の声などありますか？	全ての乳幼児健診において対象月齢のリーフレットを配布しています。5歳児健診は、昭和の時代から内容の見直しを行い、配布をしているので、効果については回答が難しいです。関係局等から啓発等の依頼があれば随時内容の見直しや更新を行い、情報発信に努めています。
開業医の先生によって総合判定に偏りはないでしょうか？	5歳児健診に限らず、医師による判定の偏りは多少あると思います。偏りを少なくし、均一に判定できるよう、医師会の先生のご協力のもと、総合判定の判定票等を作成し、研修会などで周知しています。
健診後の多職種カンファレンスはどのように実施されているか。	個別健診のため全受診者のカンファレンスは実施していません。しかし、関係機関につながった児童等については、行政（保健師）、キッズサポートの職員、療育センターの職員の3者で年2回の連絡会議を区ごとに行っています。医師がメンバーに入っていないのが課題です。今年度は、個別のカンファレンスは難しいので、事例検討等5歳児健診に関わる機関での連絡会議を予定しています。
健診後の巡回相談はその後保護者にFBしますか？それとも保育者支援にとどまりますか？巡回時にこどもに介入はしないですかね？	巡回時には、こどもの支援は行いません。原則保育者の支援ですが、状況に応じて保育士から保護者へFBする場合があります。
保健師さんや幼保の担任が「気になるこども」については、どのように各医療機関に事前の情報提供をしているのか教えていただけると幸いです。	「気になる子ども」については、幼保から保健師へ相談が入る場合が多いです。状況に応じて、受診予定の医療機関に保健師から連絡をすることがあります。ただし、受診医療機関が分からない場合は、事前情報提供が難しいです。
医師用の共通助言シートのメディアに関する助言内容を教えていただきたいです	資料提供しますので、そちらをご確認ください
医師会、医療機関への委託料は、健診1人につき教えていただけますでしょうか	令和8年度は、一人につき6,580円です
育児評価の評価基準がありましたら教えていただきたいです。	研修資料の10ページ目に記載しましたので、資料の確認をお願いします。

■ 山森 由里 先生 への質問と回答

ご質問内容を記入ください	ご回答
<p>5歳児健診を受診された方の結果等の状況を、どのような形で教育部門に繋げているか教えていただけると嬉しいです。</p>	<p>5歳児健診を就学相談等にどのように活かしていくのかということは、今後の検討課題です。5歳児健診の受診が早い子は、年中の4月に受診されるもので、就学まで約2年あります。教育部門につなげる対象者の状態等についても取り決めていませんので、今後は、5歳児健診の全体のデータに基づきながら、5歳児の現状などを教育部門と共有し、対象者の選定等を決めていけるとよいと考えています。</p>

■ 小倉 加恵子 先生 への質問と回答

ご質問内容を記入ください	ご回答
メディアとの付き合い方の助言指導について、家庭でできる具体的な助言方法、内容を教えていただきたいです	<p>○具体的な指導内容として以下をあげます。</p> <ul style="list-style-type: none">・利用時間：推奨は1日1時間以内[1]、食事中、就寝の1時間前は避ける【解説】利用時間は一つの目安です。発達期にある子どもに対して、画面越しのバーチャルな経験よりも、遊びや生活活動を通じたリアルな経験は複合的な要素を多く含むことから、様々な認知機能を育むと考えられます。子どもの個性や能力、発達課題や個別特性に合わせてメディア利用を考えることが重要です。メディアは気分転換になる一方、睡眠や生活習慣を妨げることに注意する必要があります。・親子の時間を大切に【解説】メディア利用において、家族と一緒に視聴することや対話をしながら視聴することが勧められます。メディア利用時の保護者との対話を通じて、将来子どもが自立して利用するときの判断力を育てられます。また、不快な体験やオンライン上の問題について、いつでも相談できる関係を作ることが重要です。・暴力的・刺激的、倫理的に問題がある内容は避ける。【解説】保護者が一緒に視聴し、内容について会話することで学習効果、情緒面の安定が得られます。こどもへの影響を考慮して、アクセス制限を設けることが必要な場合があります。・こどもだけでなく、家族全員のメディア利用も同時に見直しましょう。【解説】こどもは大人の行動をよく見えています。こどもだけを規制するのではなく、家族全員が自らのメディア利用の状況を確認し、お互いにルールを話し合って決め、守ることが重要です。保護者自身が食事中や就寝前にスマホを置くなど、模範を示すことも勧められます。 <p>○アメリカ小児科学会からは「The 5Cs of Media Use」というメディア利用を5つのCの視点から考えるためのガイドが提案されています。[2]</p> <ul style="list-style-type: none">・ Child (子どもの特性)・ Content (コンテンツの質)

[1] COUNCIL ON COMMUNICATIONS AND MEDIA.

Pediatrics (2016) 138 (5): e20162591.

[2] The 5Cs of Media Use. <https://www.aap.org/en/patient-care/media-and-children/center-of-excellence-on-social-media-and-youth-mental-health/5cs-of-media-use/>

■ 小倉 加恵子 先生 への質問と回答

ご質問内容を記入ください	ご回答
--------------	-----

[3] 総務省「上手にネットと付き合おう！安心・安全なインターネット利用ガイド

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/preschool/

[4] こども家庭庁＞普及啓発リーフレット集

<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyouto/leaflet/>

[5] ガンホー・オンライン・エンターテイメント. 親子でスマホとゲームのお約束メーカー. <https://anshin-game.jp/promise/maker/>